

産経新聞 24.2.3

育鵬社教科書の撤回要求 熊本県に韓国道議会決議

韓国忠清南道の道議会は3日の本会議で、県立の中高一貫校で4月から公民の副教材に育鵬社（東京）の教科書を使用することになっている熊本県に対し、撤回を求める決議を採択した。

同教科書は、日韓両国が領有権を主張し、韓国が実効支配する竹島（韓国名・独島）について「日本固有の領土であり、韓国が不法占拠している」と明記。忠清南道と熊本県が姉妹提携関係にあることから、道議会が反発した。

育鵬社は「新しい歴史教科書をつくる会」と協力した扶桑社の教科書を継承する子会社で、同教科書は保守色が強い。

道議会は、決議内容が盛り込まれた文書を、熊本県議会や熊本県教育委員会などに送る予定。（共同）